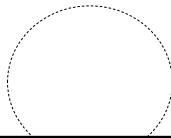


法人番号	
------	--

※個人の方は個人番号の記載は不要です。



国税ダイレクト方式電子納税依頼書 兼国税ダイレクト方式電子納税届出書

令和 年 月 日提出

税務署長 あて

氏名 (法人名及び代表者氏名)

私(当社)は、国税について、電子納税(ダイレクト方式)を利用することとしたいので届け出ます。
なお、税理士から申告書等を代理送信した場合には、税理士が私(当社)に代わって電子納税(ダイレクト方式) 手続の実行をできるように、あわせて届け出ます。

取扱金融機関 御中

私(当社)は、国税の納付を電子納税(ダイレクト方式)により納付することとしたいので、下記約定を確約の上、依頼します。

1 指定預貯金口座

住所 (所在地)	(〒 -) 電話 ()	(金融機関お届け印)
	(申告納税地)	
氏名 (法人名及び代表者氏名)	(フリガナ)	印影が不鮮明な場合には、 こちらにも押印してください。
指定金融機関	銀行・信用金庫 労働金庫・農協 信用組合・漁協	本店・支店 本所・支所 出張所
預金種別	1 普通 2 当座 3 納税準備	口座番号
ゆうちょ銀行	記号番号	(ゆうちょ銀行以外)

2 振替日時:納付情報送付日時

3 利用開始日:ダイレクト方式電子納税(ダイレクト納付)登録完了通知の受信日以降

税務署整理欄	(不備事由) 1 金融機関番号エラー 2 整理番号等未登録 3 重複入力 4 口座情報不完全 5 その他	約 定 一 国税庁の電子情報処理組織を使用して私(当社)名義の国税の納付に必要な情報(以下「納付情報」という。)が送付されたときは、私(当社)に通知することなく納付情報に記録された金額を指定預貯金口座から引き落としの上、納付してください。この場合、当該納付に係る領収証書は省略されて差し支えありません。 二 前項の指定預貯金口座からの引き落としに当たっては当座勘定規定又は預貯金規定にかかわらず、私が行うべき小切手の振出又は預貯金通帳及び預貯金払戻請求書の提出などいたしません。 三 指定預貯金残高が振替日時において納付情報に記録された金額に満たないときは、私(当社)に通知することなく納付情報を返戻されても差し支えありません。 四 この契約は、貴店(組合)が相当の事由により必要と認めた場合には私(当社)に通知されることなく解除されても異議はありません。 五 この契約を解除する場合には、私(当社)から税務署を経由して指定した金融機関に書面をもって届け出ます。 六 この取扱いについて、仮に紛議が生じても、貴店(組合)の責によるものを除き、貴店(組合)には迷惑をかけません。
	入 力 訂 正 入 力 送 付 登 録	
	金融機関番号	
	整理番号	

金融機関整理欄	(不備返却事由) A 印鑑相違 B 印鑑不鮮明 C 口座番号相違 D 口座該当なし E 名義人相違 (備考) F 住所相違 G 支店名相違 H その他	受 付 印 印 鑑 照 合 検 印
		(口座識別番号)
		(認証番号)

さあ、はじめよう！

〔源泉所得税及復興特別所得税の納付書〕
〔徴収高計算書〕の作成から納付まで

- 1** 表面の「ダイレクト納付を利用するには」を参考に、次の3ステップで事前準備を行ってください。
- ① ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座があることの確認
 - ② 利用者識別番号の取得
 - ③ ダイレクト納付利用届出書の提出
- ※ 個人納税者の方はオンラインでも提出可能です。

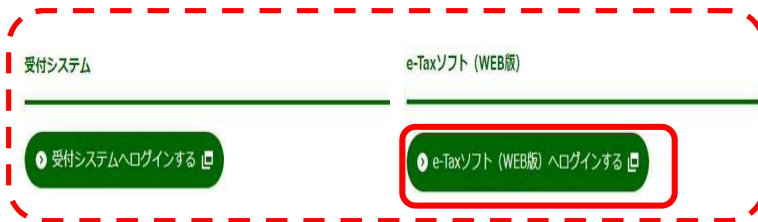
ダイレクト納付手続
マニュアル（詳細版）
はこちら ⇒⇒⇒



- 2** 次の手順で「e-Tax ソフト(WEB版)」を起動してください。

【e-Tax ホームページ】

- ① e-Tax ホームページへアクセス
- ② トップページ「ログイン」をクリック
- ③ メッセージボックス確認画面から「e-Tax ソフト(WEB版)」をクリック



- 3** メインメニューが表示されるので「ログイン」をクリックします。
(初めて利用する場合には、「環境チェック画面」が表示されるので、事前準備セットアップを行った後に「ログイン」をクリックしてください。)

【メインメニュー】

【環境チェック画面※初めて利用する場合に表示】



- 4** 「利用者識別番号」と「暗証番号」を入力し、「ログイン」をクリックします。
徴収高計算書データを初めて e-Tax (WEB版) で送信する場合、利用者情報の登録が必要になります (1度登録すると、次回からの登録は不要となります。)

【ログイン画面】



【法人名称等の入力画面】※法人の場合



【メインメニューから利用者情報を登録】



⑤に続きます。

5 メインメニューで「申告・申請・納税」をクリックし、徴収高計算書データを作成します。
 ※ 徴収高計算書データの作成画面は、書面の記入内容と同じ様式になっています。

【申告・申請・納税画面】



【申告書等の作成画面】



【入力内容の確認画面】



6 入力内容及び提出先の税務署に誤りがないことを確認し、受付システムへ送信します。
 データの送信が完了すると「即時通知」が表示されるので、内容を確認後、「受信通知の確認」をクリックします。

【受付システムへの送信画面】

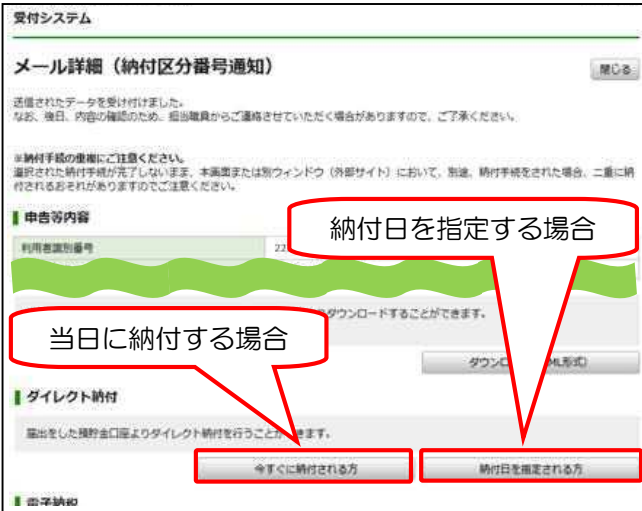


【即時通知の確認画面】



7 受信通知の「電子納税」欄から「今すぐに納付される方」又は「納付日を指定される方」を選択してください。
 「ダイレクト納付完了通知」がメッセージボックスに格納されるので、内容をご確認ください。

【受信通知画面】



【送信結果・お知らせ → メッセージボックス一覧】



! 納付日を指定する場合は、指定した日の前日までに預貯金口座の残高をご確認ください。

納付日を指定して納付された方は、指定した期日の午前中にメッセージボックスの内容をご確認ください。



国税の

ダイレクト納付のご案内

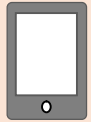
国税庁e-Taxキャラクター イータ君

e-Taxソフト（WEB版）を利用すれば・・・

『源泉所得税及復興特別所得税』の

納付書の **作成** → **送信** → **納付**

までをパソコンから簡単な操作で行うことができます！



スマホで手順を行う場合には、e-Taxソフト(SP版)をご利用ください。



スマホでもOK!

簡単・便利！

- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません
- 即時又は納付日を指定して納付（預貯金口座からの自動引落とし）することが可能
- インターネットバンキングの契約が不要
- 電子証明書・ICカードリーダーが不要
- 税理士が納税者に代わって納付を行うことが可能
- 複数の預貯金口座の利用が可能
- 課税期間中にあらかじめ登録した納付日・納付金額の振替納付（予納）が可能

税務署

R04.09

ダイレクト納付を利用するには

1 ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある

○利用可能金融機関は国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) でご確認ください。

2 利用者識別番号を取得する ※e-Taxの利用（ログイン）に必要な番号

- e-Taxの利用開始届出書（「電子申告・納税等開始届出書」）を税務署に提出することにより取得可能です。
- e-Taxのホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp>) からオンラインでの提出も可能です。
- 税理士に申告・納税手を委託されている場合には、提出前にダイレクト納付を利用したい旨をお知らせ・ご相談ください。

3 ダイレクト納付利用届出書を提出する

- 利用する預貯金口座ごとに裏面の「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」を税務署にご提出いただくか（全納税者対応）、パソコン・スマホからe-Tax（WEB版・SP版）にログインし、入力画面に従って必要事項を入力しオンライン提出してください（個人納税者のみ）。
- 提出から利用可能となるまでに1か月程度（オンライン提出の場合は1週間程度）かかります。

地方税共通納税システム

- 個人住民税（特別徴収分）も電子納税可能
 - 全地方公共団体へ一括して電子納税可能
- 詳しくは、eLTAX ホームページをご覧ください。
(<https://www.eltax.lta.go.jp>)
- ※ 国税と地方税の電子納税の利用手続は、それぞれ別々に必要となります。
なお、地方税共通納税システムは、地方税共同機構が運営しています。

ダイレクト納付を利用した予納制度

- 確定申告により納付することが見込まれる金額について、あらかじめ納付日や納付金額等を登録しておくことで、登録した納付日に振替により納付（予納）が可能
- 納付日や納付（予納）金額は、複数回に分けて登録が可能

利用方法など、詳細については、国税庁ホームページにある「国税の納付手続」をご確認ください。



利用可能時間

ダイレクト納付の利用可能時間

以下のe-Taxの利用可能時間内で、かつ、即時に納付される場合は、ご利用される金融機関のシステムが稼働している時間となります。

e-Taxの利用可能時間

- ・火曜日～金曜日（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）は24時間
- ・毎週月・土・日・祝日及び休祝日の翌稼働日は8時30分～24時



e-Taxホームページ

<https://www.e-tax.nta.go.jp>

イータックス

検索

利用開始の手続、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)に関する最新の情報について、e-Taxホームページで詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。

